

⑯ アーチェリー実施要項

1 期 日 平成29年11月12日(日)

- (1) 受付 午前 9時00分～9時30分
- (2) 審判・監督会議 午前 9時30分～
- (3) 開始式 午前10時00分～(引き続き競技開始)

2 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター 仮設アーチェリー場

3 チーム編成

- (1) 監督1名、選手4名、補欠1名以内とする。
- (2) 選手・監督・補欠は男女を問わない。
- (3) 監督の選手・補欠兼任は認める。

4 競技方法

- (1) (公社)全日本アーチェリー連盟の競技規則による。
- (2) 競技は50m・30mラウンドとし、同一の選手をもって行う。
- (3) 部門はリカーブ部門とする。
- (4) リカーブ部門の選手が3名に満たない郡市は特例としてコンパウンド部門の選手を1名参加させる事が出来る。この場合、この選手の得点を10% (小数点以下切捨て) 減算する。
- (5) 郡市別の団体戦とする。
- (6) 団体成績は各チームの上位3名の得点合計により決定する。
- (7) 各距離とも1標的同時2名の行射で、3射毎に採点・矢取りを行う。
- (8) 採点は相互看的とする。
- (9) 競技は音響・視覚時間管理装置により進行する。

5 参加資格

- (1) 中学生以下は出場できない。
- (2) 選手は住民登録のしてある郡市より参加する。

6 選手変更 当日の監督会議までとする。

7 注意事項

- (1) 郡市名を明記した布(白色黒文字・10×25cm)を確実につける。
- (2) 郡市毎に統一したユニフォームを着用のこと。ただし、防寒衣の着用は認める。